

問合せは「とちぎ農業新型コロナ対策相談窓口」（農業振興事務所）まで
（問合せ先は、8ページ目を御覧下さい）

栃木県農政部
令和2（2020）年4月30日現在

農業経営体別 新型コロナウイルス感染症に係る支援策一覧

1 畜産農家への支援

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期限	国の担当課等	参考HP
1	肉用子牛の出荷調整	畜産農家 (肉用子牛)	生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷調整を行う場合の掛かり増し経費を助成（飼料費等） 補助率：定額	肉用子牛流通円滑化等緊急対策	国 (直採)	未定	農畜産業振興機構 畜産経営対策部 経営対策課 03-3583-4375	農畜産業振興機構ウェブページ
2	肥育牛の出荷調整	生産者団体等 (肥育牛)	生産者集団が、やむを得ずまとまって出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合の掛かり増し経費を助成 補助率：定額	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (計画出荷支援)	国 (直採)	未定	農畜産業振興機構 畜産経営対策部 経営対策課 03-3583-4871	農畜産業振興機構ウェブページ
3	優良な肥育牛生産の取組	畜産農家 (肥育牛)	経営の体質強化に資する取組(飼料分析、血液分析、肉質分析、畜舎環境等)に係る経費を助成 補助率：1頭当たり2万円、4万円、5万円 ※取組数と枝肉価格により決定	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (肥育生産支援)	国 (直採)	未定	農畜産業振興機構 畜産経営対策部 経営対策課 03-3583-8487	農畜産業振興機構ウェブページ
4	牛マルキンの生産者負担の納付猶予	畜産農家 (肥育牛)	肥育牛1頭当たり粗収益が生産費を下回った場合に、その差額分の一部を補てんする「牛マルキン」について、生産者負担金の納付を猶予 (国費分(3/4)のみ交付)	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (牛マルキンの生産者負担金の納付猶予)	国 (直採)	未定	農林水産省 生産局畜産企画課 03-3502-0874	農林水産省ウェブページ

1 畜産農家への支援（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期限	国の担当課等	参考 HP
5	生乳の活用拡大	生産者団体等 (乳牛)	生産者団体等が、在庫が高水準にある脱脂粉乳を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援 ①脱脂粉乳の別活用による下落価格差分の補填 ②会議、調査・指導等経費 補助率：定額	生乳需給改善促進事業	国 (直採)	未定	農畜産業振興機構 酪農乳業部 酪農振興課 03-3583-4118	農畜産業振興機構ウェブページ
6	畜産農場の経営者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合の事業継続	畜産農家	生産者団体が以下の支援を実施 ①代替要員（酪農ヘルパー含む）等を派遣 ②家畜を公共牧場等に緊急避難 ③発生農場の消毒等 補助率：定額 ※上記を実施する生産者集団への助成	新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業	国 (直採)	未定	農畜産業振興機構 乳牛：酪農乳業部 酪農振興課 03-3583-9332 肉牛：畜産経営対策部 経営対策課 03-3583-9459 養豚：畜産経営対策部 養豚経営課 03-3583-1152 養鶏：畜産振興部 畜産生産課 03-3583-4342 飼料：畜産振興部 畜産生産課 03-3583-4344	農畜産業振興機構ウェブページ
7	経営に必要な資金	農業者等	資金繰りや施設整備に必要な融資や借入れについて、貸付当初5年間実質無利子化や実質無担保化等 ・農林漁業セーフティネット資金 ・スーパーL資金 ・経営体育成強化資金 ・農林漁業施設資金	新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業	国 (直採)	未定	農業者・食品事業者等相談窓口 (関東農政局企画調整室) 048-740-0311	農林水産省ウェブページ

1 畜産農家への支援（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期限	国の担当課等	参考 HP
8	経営に必要な資金	個人事業者、法人等	売上げが大きく減少した事業者に対し、給付金を支給 補助率：法人 200万円以内 個人事業者 100万円以内	持続化給付金	国 (直採)	未定	中小企業 金融・給付金相談窓口 (経済産業省) 0570-783183	経済産業省 ウェブページ
9	労働力の確保	農業者等	他地域の農業従事者や学生等が、人手不足となった農業者を援農する際の活動を助成(交通費、宿泊費、掛かり増し労賃等) 補助率：定額、1/2以内	農業労働力確保緊急支援事業	国、 全国農業会議所	未定	農林水産省 経営局 就農・女性課 03-3501-1962	農林水産省 ウェブページ
10	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	農業者等	休校となった小学校等に通う子供等の世話をする保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた場合、当該労働者に支払った賃金相当額を助成 補助率：上限 8,330円/日 ×有休休暇日数 ※対象期間：2月27日～6月30日	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	国 (直採)	9月30日	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (厚生労働省) 0120-60-3999	厚生労働省 ウェブページ
11	収入保険の保険料等の支払期限の延長	農業者等	収入保険の保険料、積立金、付加保険料(事務費)の支払期限を、保険期間を開始する日から起算し、11ヶ月を経過する日を限度に延長	収入保険	全国農業共済組合連合会	—	【問合せ先】 栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ
12	農業共済の共済掛金等の支払期限の延長	農業者等	家畜共済の共済掛金、事務費賦課金の支払期限を、令和2年9月30日まで延長	家畜共済	栃木県農業共済組合	—	【問合せ先】 栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ

2 園芸農家への支援（野菜、果樹、花き等）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期限	国の担当課等	参考 HP
13	高収益作物の作付け	農業者等 (野菜、花き、果樹等)	高収益作物（野菜・花き等）の生産に係る以下の経費を助成 ①種苗等の資材購入や機械レンタル等に要する経費 補助率：5万円/10a ②新たな品種の導入や販売契約に向けた取組に要する経費 補助率：2万円/10a×取組数 ※中山間地域等では1割加算	高収益作物次期作支援交付金	国 (直採)	未定	農林水産省 生産局園芸作物課 (野菜・果樹・花き) 03-6738-7423 地域対策官 (茶) 03-6744-2117	農林水産省 ウェブページ
14	施設の整備、改修等	農業者団体等 (野菜、花き、果樹等)	産地や実需者等サプライチェーンが連携して行う、野菜等のカット、冷凍、安定出荷等に必要な施設（農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設）の整備等に係る経費を助成 補助率：1/2以内 ※既存設備の改修・不要設備の撤去を含む	国産農畜産物供給力強靱化対策	国	未定	【問合せ先】 各農業振興事務所 企画振興部	農林水産省 ウェブページ

2 園芸農家への支援（野菜、果樹、花き等）（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期限	国の担当課等	参考 HP
15	野菜の単価低下への補てん、JA等の負担金の納付猶予	農業者等 (野菜)	①野菜の価格が著しく低下した場合に、平均価格との差額の一部を助成 補助率：定額 ※単価の低下状況に応じて変動 ②登録出荷団体等（JA等）の負担金の納付を猶予	野菜価格安定対策事業	国・県	複数の事業があるため、参考 HP を確認の上、お住まいの地域の農業振興事務所に問い合わせください	【問合せ先】 各農業振興事務所 経営普及部	農林水産省 ウェブページ
16	経営に必要な資金	農業者等	資金繰りや施設整備に必要な融資や借入れについて、貸付当初5年間実質無利子化や実質無担保化等 ・農林漁業セーフティネット資金 ・スーパーL資金 ・経営体育成強化資金 ・農林漁業施設資金	新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業	国 (直採)	未定	農業者・食品事業者等相談窓口 (関東農政局企画調整室) 048-740-0311	農林水産省 ウェブページ
17	経営に必要な資金	個人事業者、法人等	売上げが大きく減少した事業者に対し、給付金を支給 補助率：法人 200万円以内 個人事業者 100万円以内	持続化給付金	国 (直採)	未定	中小企業 金融・給付金相談窓口 (経済産業省) 0570-783183	経済産業省 ウェブページ
18	労働力の確保	農業者等	他地域の農業従事者や学生等が、人手不足となった農業者を援農する際の活動費を助成 (交通費、宿泊費、掛かり増し労賃等) 補助率：定額、1/2以内	農業労働力確保緊急支援事業	国、 全国農業会議所	未定	農林水産省 経営局 就農・女性課 03-3501-1962	農林水産省 ウェブページ

2 園芸農家への支援（野菜、果樹、花き等）（続き）

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期限	国の担当課等	参考 HP
19	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	農業者等	休校となった小学校等に通う子供等の世話をする保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた場合、当該労働者に支払った賃金相当額を助成 補助率：上限 8,330 円／日 ×有休休暇日数 ※対象期間：2月27日～6月30日	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	国 (直採)	9月30日	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (厚生労働省) 0120-60-3999	厚生労働省ウェブページ
20	収入保険の保険料等の支払期限の延長	農業者等	収入保険の保険料、積立金、付加保険料(事務費)の支払期限を、保険期間を開始する日から起算し、11ヶ月を経過する日を限度に延長	収入保険	全国農業 共済組合 連合会	—	【問合せ先】 栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ
21	農業共済の共済掛金等の支払期限の延長	農業者等	農作物共済、畑作物共済、果樹共済の共済掛金、事務費賦課金の支払期限を、品目ごとに、収穫期の1ヶ月前までを限度に、令和2年9月30日まで延長。 園芸施設共済の共済掛金、事務費賦課金の支払期限を、令和2年9月30日まで延長。	農作物共済、畑作物共済、果樹共済、園芸施設共済	県	—	【問合せ先】 栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ

3 観光農園への支援

No.	項目	対象者	支援内容	事業名	区分	申請期限	国の担当課等	参考 HP
22	経営に必要な資金	農業者等	資金繰りや施設整備に必要な融資や借入れについて、貸付当初5年間実質無利子化や実質無担保化等 <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業セーフティネット資金 ・スーパーL資金 ・経営体育成強化資金 ・農林漁業施設資金 	新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業	国 (直採)	未定	農業者・食品事業者等相談窓口 (関東農政局企画調整室) 048-740-0311	農林水産省ウェブページ
23	経営に必要な資金	個人事業者、法人等	売上げが大きく減少した事業者に対し、給付金を支給 補助率：法人 200万円以内 個人事業者 100万円以内	持続化給付金	国 (直採)	未定	中小企業 金融・給付金相談窓口 (経済産業省) 0570-783183	経済産業省ウェブページ
24	労働力の確保	農業者等	他地域の農業従事者や学生等が、人手不足となった農業者を援農する際の活動費を助成 (交通費、宿泊費、掛かり増し労賃等) 補助率：定額、1/2以内	農業労働力確保緊急支援事業	国、 全国農業会議所	未定	農林水産省 経営局 就農・女性課 03-3501-1962	農林水産省ウェブページ
25	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	農業者等	休校となった小学校等に通う子供等の世話をする保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた場合、当該労働者に支払った賃金相当額を助成 補助率：上限 8,330円/日 ×有休休暇日数 ※対象期間：2月27日～6月30日	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	国 (直採)	9月30日	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (厚生労働省) 0120-60-3999	厚生労働省ウェブページ
26	収入保険の保険料等の支払期限の延長	農業者等	収入保険の保険料、積立金、付加保険料(事務費)の支払期限を、保険期間を開始する日から起算し、11ヶ月を経過する日を限度に延長	収入保険	全国農業共済組合連合会	—	【問合せ先】 栃木県農業共済組合 028-683-5531	栃木県農業共済組合ウェブページ

【参考】間接的な支援策

No.	項目	対象者	事業内容	事業名	区分	問合せ先	参考 HP
27	県産牛肉の消費喚起	県内小中学校等	小学校等給食における県産牛肉及び食育教材の提供による県産牛肉の消費拡大	地産地消元気アップ・牛肉給食推進事業	国	県農政課 028-623-2287	—
28	農業大学の研修施設整備	県農業大学校	農業大学校生等が、援農、就農する際に必要な技術を習得するための研修用機械設備の導入(いちご栽培研修用機械設備整備、トマト用養液栽培装置整備等)	農業労働力確保緊急支援事業	国・県	県経営技術課 028-623-2317	農林水産省 ウェブページ

※各事業の要件を満たす必要があります。

※上記は主な支援策をまとめたものです。その他の支援策については、栃木県、農林水産省、経済産業省、厚生労働省等のウェブページを御確認ください。

【とちぎ農業新型コロナ対策相談窓口】

新型コロナウイルス感染症の拡大により農畜産業への影響が生じています。農業者のみなさまの不安や経営相談に対応するため、相談窓口を開設しました。

感染防止対策や感染した場合の対応、
営農継続のポイントなど

利用可能な支援制度
(資金融資) など

河内農業振興事務所	028-626-3061	028-626-3072
上都賀農業振興事務所	0289-62-5236	0289-62-6125
芳賀農業振興事務所	0285-82-4720	0285-82-3074
下都賀農業振興事務所	0282-23-3425	0282-24-1101
塩谷南那須農業振興事務所	0287-43-1252	0287-43-2318
那須農業振興事務所	0287-23-2151	0287-22-2826
安足農業振興事務所	0283-23-1455	0283-23-1431
農政課	028-623-2284	028-623-2284

設置期間：4月17日～栃木県緊急事態措置の期間
(なお、状況に応じて変更となる場合もあります。)

受付時間：8時30分～17時15分

相談方法：各農業振興事務所までお問い合わせください。
(※土日・祝日は、県庁農政課まで)